

競 技 注 意 事 項

1 競技規則について

本大会は、2022年度日本陸上競技連盟競技規則及び本大会競技注意事項に準じて実施する。

2 新型コロナウイルスの感染拡大防止について

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインを確認し、日本陸上競技連盟が定める「陸上競技活動再開ガイダンス」に基づき感染症対策を実施し、感染拡大の防止に最大限取り組んだ競技運営を行う。
- (2) 3密(密閉空間・密集場所・密接場面)を回避する行動をとる。また競技役員の指示に従い、自分でも適切な判断をして行動すること。また、こまめに手洗いまたは手指の消毒を行い、手を清潔に保つこと。
- (3) 競技場内ではマスク着用を徹底すること。
- (4) 競技中不用意に手で顔を触らないよう気をつける。競技終了後は手洗い・手指消毒を徹底すること。
- (5) 待機所、練習場・招集所等については競技役員の指示に従い、ソーシャルディスタンスを確保すること。
- (6) 飛沫拡散を防ぐ為、声を出しての応援、集団での応援や大声・近距離での会話を避けること。
- (7) 競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に報告すること。

3 練習について

補助競技場、投擲競技場で行う。特に投擲練習については、監督・コーチの付き添いのもと危険防止に努めること。室内練習場は原則として使用しない。本競技場の練習は8時30分までとする。

4 招集について

- (1) 招集所は陸上競技場1階第4ゲート付近に設ける。
- (2) 種目別招集開始時刻・完了時刻は、プログラムの競技順序欄を参照のこと。
- (3) 招集の方法については、次の通りである。
 - ① 招集開始時刻に招集所で競技者係の点呼を受ける。その際、アスリートビブス、スパイクピン及び競技用シューズ、商標、持ち物の点検を受けること。代理人による点呼は認めない。
 - ② 多種目を同時に出場する競技者は、招集完了時刻30分前までに所定の「多種目同時出場届」に記入し、3階TICに提出すること。当該競技者でトラック競技が先に開始される場合は、トラック競技終了後ただちにフィールド種目の競技場所に移動し、担当競技役員に申し出る。フィールド競技の途中でトラック競技に出場する競技者は、競技開始前、当該競技役員にその旨を申し出ること。
 - ③ 欠場する場合は、各種目招集完了時刻30分前までに所定の「欠場届」を3階TICに提出する。招集完了時刻に遅れた競技者は当該種目を棄権したものとする。

5 アスリートビブスについて

- (1) アスリートビブスは、今年度の登録番号を使用すること。
- (2) 着用については、競技規則TR5.7を遵守すること。
- (3) トラック競技に出場する競技者は、写真判定用の腰ナンバー標識を招集時に競技者係より受け取り、腰部のやや後方の両サイドに取り着ける。

6 競技場等への入退場について

各競技場所については、招集所において競技者係から所定の検査を終えたら各自で移動すること。退場についても競技終了後、競技役員の指示により速やかに退場すること。

7 競技の抽選ならびに番組編成について

トラック競技の準決勝・決勝については、主催者がルールに則り組み合わせ、レーン順を決定する。フィールド競技の決勝については、3回の試技で上位8人を選出し、記録した成績の低い順に、後3回の試技をする。

8 競技及び競技方法について

(1) トラック競技について

- ① トラック競技の計時は、すべて写真判定装置を使用する。同記録の場合はTR21.2を適用し抽選とする。
- ② トラック競技の準決・決勝のレーン順は本部で抽選により決定し、3階に掲示する。
- ③ トラック競技の5000mと3000mは2段階のグループスタートで実施する。

(2) フィールド競技について

- ① 投てき種目の計測は、砲丸投を除いて科学測定器を使用する。
- ② フィールド競技における競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従う。
- ③ 跳躍種目及び投てき種目のやり投の競技者は、助走路の外側（走高跳は助走路内）に主催者が用意したマーカー（2個まで）を置くことができる。砲丸投・円盤投・ハンマー投については、サークル直後に主催者が用意したマーカー（1個）を置くことができる。
競技者は勝手に競技場を離れることはできない。
- ④ 三段跳の踏切板は、砂場から13mの地点に設置する。女子は、9m地点とし審判長および競技役員の指示に従うこと。
- ⑤ 走幅跳、三段跳は審判長判断で、2ピットで行うこともある。

9 助力について (TR6)

- (1) 競技者が競技場所を離れる場合は、競技役員に申し出なければならない。
- (2) 携帯電話や通信機器、音楽再生機器および撮影機等を所持または使用することはできない。

10 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方および走幅跳・三段跳の計測について

- (1) 走高跳、棒高跳のバーの上げ方は、最後の一人になり優勝が決定するまでは次の通りとする。
(ただし、天候等の状況により審判長判断で変更することもある。)

種目	練習	1	2	3	4	5	6	7	
少年男子共通 走高跳	1.60	1.65	1.70	1.75	1.80	1.85	1.90	1.95	以後3cm
女子走高跳	1.35	1.40	1.45	1.50	1.55	1.60			以後3cm
棒高跳	3.30 3.50	3.50	3.60	3.70	3.80	3.90			以後5cm

女子の棒高跳びの高さについては、競技役員の指示に従うこと。

11 結果発表と抗議について

- (1) 各種目の結果発表は電光掲示板で行う。
- (2) 競技の結果または競技実施に関する抗議は、TR8に定められている時間内（同一日に次のラウンドが行われる競技では15分以内）に、担当総務員を通じて審判長に口頭で行い、別室（115号室）で待機する。
さらに、この裁定に不満の場合は預託金（1万円）を添え、担当総務員を通じて Jury に文書で申し出る
こと。手順：抗議者→担当総務員→総務・審判長→担当総務員→抗議者（不服）→Jury

12 競技用具について

棒高跳用ポール以外、競技に使用する用具は主催者が用意したものを使用しなければならない。
ただし、やり・円盤・ハンマーに関しては、当日検査の上使用を認める。希望者は競技開始時刻70分前に第2コーナーの用器具倉庫で検査を行い合格した用具は、一括借り上げし参加競技者間で共有できるものとし、競技終了後に返却する。

13 スパイク・競技用靴について

スパイクピンの長さは9mm以内、走高跳・やり投は12mm以内とする。

(棒高跳をBゾーンで行う場合、12mm以内とする)

いずれの場合もスパイクピンの数は11本以内とする。

(TR5.3.4) 2021年度日本陸上競技連盟競技規則 (TR5.5.6: シューズ) を適用する。

本大会において、フィールド種目は適用除外とする。

14 優勝者・ふるさと登録選手について

(1) 優勝した選手、およびふるさと登録選手は所定の手続きを、競技終了後2階会議室にて行うこと。

15 商標について

衣類の広告に関する規定については、「競技会における広告及び展示物に関する規定」に従い、違反者に対しては、主催者において処置する。尚、競技役員、補助役員も適応される。

16 一般注意事項

- (1) エレベーターの使用については、競技運営上支障が生じるので競技役員以外の使用はできない。
また、7階のトイレ使用は7階の競技役員のみとし生徒・一般の使用は禁止する。
- (2) 競技者以外、トラック周囲および招集所付近への立ち入りは禁止する。付き添いも不可。
- (3) 応急手当を要する場合、及びその他の健康上の問題が生じた場合は競技役員に申し出て、医務室を利用することができる。
- (4) 競技場内での疾病、傷害については応急手当のみを行い、以後各参加校の責任において処置すること。
- (5) 記録の証明を希望する競技者は、TICに500円を添えて申込み、後日郵送する。
- (6) 競技場内での写真撮影は、スタンドから行うこと。
ただし、跳躍等の助走路延長線上での撮影はできない。
また、報道関係者は大会本部の許可を受け、グラウンド内での撮影を許可する。
- (7) すべての応援は声を出さず拍手で行うこと。
- (8) 個人情報は大大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。
 - ① 大会プログラム掲載
 - ② 電光掲示板・掲示板等への掲載
 - ③ 競技結果の報道機関・報告書等への掲載
 - ④ 新記録や優勝結果等の大会プログラム(次年度以降)への掲載
 - ⑤ 報道機関が撮影した写真・映像の公開